

ひろの

議会だより

P2

令和8年度予算成立

P4

令和8年度
注目事業

P12

委員会報告

P14

条例制定発議

P16

5人の議員が
町政を問う
(一般質問)

No.169

こども園
入園式

広野こども園に
0歳から5歳までの
元気な19人の園児が
入園しました。



二次元コードを読み
込むと議会の情報を
見るができます。



令和8年度予算成立

3月定例会

令和8年第1回定例会を3月6日から12日までの7日間の会期で開きました。町提出案件は21件で、条例の一部改正、工事請負契約の変更契約、令和7年度3月補正予算、令和8年度当初予算、人事などを審議し、全て原案のとおり可決しました。

また、令和7年第1回定例会で設置した「政治倫理条例に関する調査特別委員会」で調査・協議を進めてきた「議会議員政治倫理条例」及び「議会議員によるハラスメントの防止に関する条例」について、制定する発議が提出され、全会一致で可決しました。

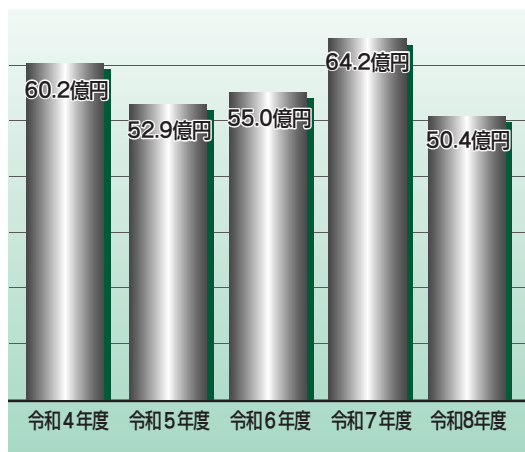
令和8年度予算の概要

予算の大部分を占める令和8年度一般会計予算は、50億4357万円と昨年度に比べ約21.5%の減となりました。

(詳細は3ページ「歳入・歳出のポイント」を参照)

東日本大震災からの復興・創生への取り組みを優先し、地域包括ケアシステムの拡充、ゼロカーボンビジョンの推進、移住・定住施策としての駅東側第2期開発住宅用地取得支援事業、広野駅周辺整備事業等を核とした予算編成になっています。

一般会計予算額の推移



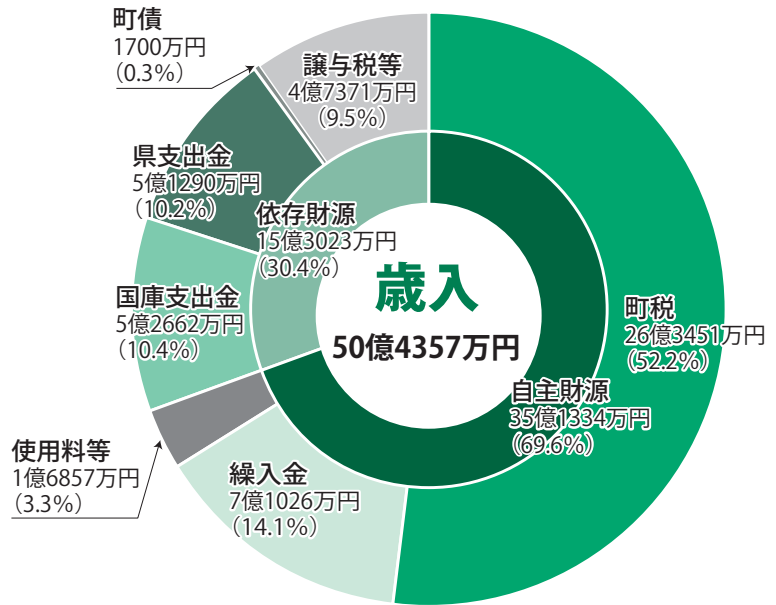
令和8年度各会計当初予算額

会計名	予算額	前年度比
一般会計	50億4357万円	21.5% ↓
特別会計	国民健康保険	5億9728万円 13.2% ↓
	土地開発事業	3042万円 16.7% ↓
	介護保険	5億5042万円 3.1% ↑
	後期高齢者医療	8477万円 22.7% ↑
合計	63億646万円	18.7% ↓

会計名/予算区分	予算額	前年度比
下水道事業会計	収益的収入	2億6101万円 10.0% ↑
	収益的支出	2億7311万円 6.3% ↓
	資本的収入	434万円 86.3% ↓
	資本的支出	6740万円 21.6% ↓

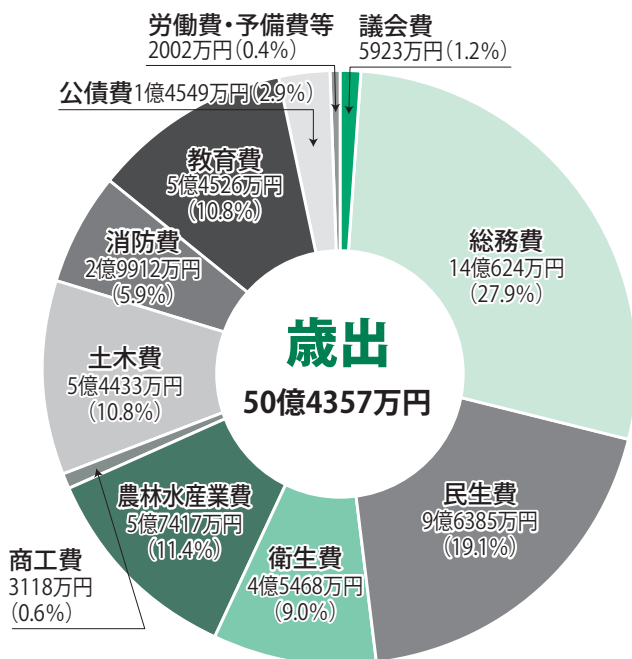
歳入のポイント

- ・町税
固定資産税の減額等により 2 億4289万円減
- ・国庫支出金
事業の完了や年度間事業規模の変動により 4 億4468万円減
- ・町債
起債額の減額により 2 億5181万円減
(令和7年度：給食センター整備事業債 2 億6881万円)



歳出のポイント

- ・総務費
二ツ沼総合公園合宿の宿維持補修工事の完了、二酸化炭素排出抑制対策事業の年度間事業規模の変動等により 4 億4508万円減
- ・農林水産業費
土砂採取区域森林機能回復事業の完了等により 2 億7700万円減
- ・土木費
旧広野駅舎交流施設改修工事の完了等により 3 億2788万円減
- ・教育費
給食センター整備事業の完了等により、4 億9515万円減



用語解説

町 税：住民税、固定資産税など
 繰入金：基金から繰り入れるお金
 使用料等：住宅・駐車場の使用料など
 国庫支出金：特定事業に使う国の補助金など
 県支出金：特定事業に使う県の補助金など
 贈与税等：財政格差是正の地方交付税など
 町 債：特定事業の財源としての借入金
 議会費：議会運営など
 総務費：役場の財産管理、地域振興など

民生費：福祉介護、介護、こども園など
 衛生費：保健衛生、ゴミの清掃など
 農林水産費：農業・林業・水産業の振興など
 商業費：商工業・観光の振興など
 土木費：道路・橋の建設、維持管理など
 消防費：消防・水防・防災対策など
 教育費：教育・文化・スポーツの充実など
 公債費：借りたお金の返済など

令和8年度

注目事業クローズアップ!

議会が特に注目した事業を紹介します。



脱炭素都市づくり大賞の様子

地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業

役場に省エネルギー性能の高い空調機器の整備、電気自動車の導入及び充放電設備の整備を一体的に推進し、温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、災害時における非常用電源の確保など地域の防災力向上に取り組みます。

広野小学校南校舎改修事業

教育環境の変化や衛生面・安全面への配慮から、経年劣化により汚れやダニの発生が懸念される床材のカーペットを教室はフローリングに、多目的ホールは長尺シートに改修するとともに、オープンスペース型の構造により、授業への集中を妨げる隣接教室の授業音等を改善するため、間仕切りを設置します。



広野小学校南校舎のカーペット状況と間仕切り設置予定箇所



広野中学校校舎の様子

広野中学校校舎建替え事業

現校舎は築55年で、老朽化に伴うコンクリートの中酸化、汚水配管の劣化、断熱機能の不足など、大規模改修では抜本的な解決は見込まないことから、複合施設として建替える構想を具現化するため、施設の規模、構造、配置等及び工事費の概算など、基本設計を実施します。

道路新設改良事業

道路の幅員狭小、屈曲部分の解消と、交通安全の確保を目的に整備を行います。
(中央台1号線、北釜・大谷地原線)



8300万円

町道北釜・大谷地原線



1091万円

高倉城跡調査指導の様子

高倉城跡範囲確認事業

高倉城は、平成元年に踏査、平成3年に縄張図を作成していますが、立木により踏査が困難だった山林部分には未確認の遺構が存在すると考えられることから、山林部分を中心にレーザー計測による微地形表現図の作成や調査指導員との現地確認を行い、未確認の遺構を把握するとともに、遺構の分布と館跡の構造を確認します。

卓越ローカルアシスタント活動補助金

復興加速と関係人口創出のため、町外の学生団体を「卓越ローカルアシスタント」に認定し、地域活性化や課題解決への活動を支援する制度です。半年間に2回以上(計8日以上)の現地活動が条件で、審査を経て認定。交通費や宿泊費等の経費を予算の範囲内で補助し、学生の柔軟な発想による持続可能な地域づくりを目指します。



95万円

大学生観光まちづくりコンテスト
プレゼンテーションの様子

特産品開発事業

広野産特別栽培米コシヒカリ「とんぼのめがね米」や広野産米で造った日本酒及びみかんサイダー等の特産品の販売店を模索します。

61万円

広野駅周辺整備事業

広野駅西口広場をロータリー化し、歩車道分離による利便性と安全性の向上を図ります。(令和8年度は鉄道用地の不動産鑑定)

23万円

3月
定例会

当初予算質疑

令和8年度予算の審議にあたり、各議員から多くの質疑がありました。その一部を紹介します。

広野スタイル創出事業

質疑 新たな企画の実施は？

遠藤 浩議員

前年と比べると600万円ほど増額となっております。新たな企画等があるのか伺います。

加賀 復興企画課長

FMXだけではなく、移住定住に向けた宅地分譲等のPRブース設置や全国のグルメを集結し集客を狙うといったことを考えています。

ひろのてらす指定管理料

質疑 テナント料の取り扱いは？

高木 光雄議員

ひろのてらすテナント料の無料期間について、取り扱いはどうなっているのか伺います。

加賀 復興企画課長

第3期復興創生期間が令和12年度まで延長されることに伴い、来年度から5年間は無償とする契約にしたいと考えています。

学校給食賄材料費

質疑 物価高騰等への対応は？

西内 玄太議員

昨今物価の高騰等もありますが、必要な栄養素を確保できる給食として、十分な材料費を確保しているのか伺います。

遠藤 学校教育課長

必要な栄養素を取るに足る賄材料費を確保できるように予算を確保しています。

固定資産税

質疑 減額計上の内訳は？

遠藤 浩議員

前年度から2億2300万円の減額のうち、発電所関連に係る部分の割合を伺います。

猪狩 町民税務課長

差額は、発電所関連の償却資産税の減額がほとんどです。

東京大学専門家報酬

質疑 現状の効果と評価は？

西内 玄太議員

報酬を支払っている東京大学専門家の活動について、現状に対する効果と評価について考えを伺います。

加賀 復興企画課長

広野火力の跡地活用や放射線創薬関係で、エフレイや東京大学との専門的な部分の橋渡し役として有意義に活動していると評価しています。

林道補修事業

質疑 除草箇所削減か？

西内 久雄議員

除草委託料が前年度から3分の1になっていきます。行われぬ箇所が増えたという認識で良いか伺います。

松本 建設課長

予算節減のため、10路線中、人家がある夕筋線と長泥線の2路線分の予算を計上しました。他路線は状況を確認し、補正での対応と考えています。

令和8年度当初予算 各議員の評価・提言

限られた財源で最大の効果を!

限られた財源で最大の効果が求められる今、令和8年度当初予算は町民の期待に応えられるのか。予算に対する期待や執行に向けて注視していく点など、各議員の評価・提言をお伝えします。

西本 久雄 議員 (全予算賛成)

前年度比約20%減の厳しい財政状況の中、税収確保を求めつつも、費用対効果や将来投資の視点を重視し、住民サービスの低下を招かないバランスある判断に注目していきます。

同じ賛成でも、議員の視点は様々です。



渡邊 正俊 議長

渡邊 忠義 議員 (全予算賛成)

町民の誰もが、豊かで誇り高い生活を送ることが町民の幸せだと町長が言っております。

今、必要なのは、移住と定住の促進だと考えます。それらを進めることにより30年後も町が存続し、町民が幸せになると考えます。

高木 光雄 議員 (全予算賛成)

今年度は新規事業が少ないため、各課でPDCA（計画・実行・評価・改善）を徹底し、効果的な予算執行を求めます。

併せて、予算特別委員会の設置を提案します。

西内 玄太 議員 (全予算賛成)

前年度に比べて大きく減額となっておりますが、中学校校舎建て替えに向けた基本設計費など前向きな事業費も組み込まれ、非常に効率的だと思います。議会費もさらに効率化を図れるよう提案していきたいと思っております。

北郷 伯弘 議員 (全予算賛成)

生活基盤を見通して、インフラ整備を進めて福祉と健康づくり、産業の推進に取り組み環境をみながら、現在、過去、次世代と継承を図る大切な線と線の仕事と思っております。

遠藤 浩 議員 (全予算賛成)

令和8年度当初予算は、将来負担との均衡に配慮した歳入予算となり、限られた財源の重点的かつ優先的な歳出予算の配分がなされていると評価いたします。引き続き適正な予算執行の経過を議会で注視してまいります。

門馬 まりえ 議員 (全予算賛成)

今年度の重点事業は、38事業が上げられています。私が注視している事業は学校図書館の充実と読書活動推進事業です。児童生徒の読書量は減る一方と書かれた記事を読みました。児童生徒の「読む力」に期待をしています。

合宿の宿維持補修工事

工事請負変更契約の締結を可決

石綿含有量調査の追加、照明器具の更新、浴槽の給水方式の変更に伴い、工事請負金額が増額となりました。

工事名称 合宿の宿維持補修工事
 工事場所 下北迫字大谷地原地内
 工期 着工 令和7年9月10日
 完成 令和8年3月31日
 契約金額 8525万円(変更前)
 8973万円(変更後)
 受注者 西本建設株式会社

質疑 事前調査での把握は?

高木 光雄 議員

変更内容について、設計の事前調査の段階で現地を見たものの、施工時に出てきたという、事前には見えなかったものなのか伺います。

加賀 復興企画課長

実際工事に入っていないと分からなかったものがある一方、機器の最終的な仕様の確定が受注者とできていなかった部分もありました。



合宿の宿
きれいになった食堂の壁の様子



合宿の宿
きれいになった浴槽の様子

折木地区土砂採取区域完了工事

工事請負変更契約の締結を可決

造成森林及び造成緑地の範囲変更、採取土使用による掘削土及び購入土の数量変更に伴い、工事請負金額が減額となりました。

工事名称 折木地区土砂採取区域完了工事
 工事場所 折木字正木内地区
 工期 着工 令和7年5月10日
 完成 令和8年3月31日
 契約金額 2億 900万円(変更前)
 1億9402万円(変更後)
 受注者 堀江・金村特定建設工事
 共同企業体

質疑 事前調査での把握は?

高木 光雄 議員

当初設計の段階で変更後の図面とおりできなかったのか、事前調査をしていなかったのか伺います。

松本 建設課長

当初図面はコンサルでドローンを使って測量したもので、変更後図面は工事事業者で現地を確認した結果、工事が不要との協議があり、変更したものです。

令和7年度3月補正予算

会計名		補正額	補正後の予算額	主な内容（一般会計）
一般会計		▲2億3344万円	64億1833万円	○町民税法人分現年度（歳入） 4178万円減
特別会計	国民健康保険	317万円	7億4250万円	○物価高騰対応宿泊助成金（歳出） 420万円減
	土地開発事業	▲399万円	7998万円	
	介護保険	▲2070万円	6億4136万円	○広野町地域脱炭素移行・再エネ推進 重点対策加速化事業（繰越明許費） 2億8370万円
	後期高齢者医療	▲38万円	7691万円	
合計		▲2億5534万円	79億5908万円	

会計名		収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
事業会計 下水道	補正額	-	-	-	-
	補正後の予算額	2億3713万円	2億9211万円	3176万円	8596万円

町民税法人分現年度

質疑 減額補正の要因は？

遠藤 浩議員

納税見込みとして、4100万円減額となつた要因を伺います。

猪狩 町民税務課長

法人税を基に一定の税率を掛けて町で徴収する法人税割について、企業の所得が減って、国に納める法人税が減ったことに伴って入ってくる税額も減ったことが主な要因です。

物価高騰対応宿泊助成金

質疑 事業の実績は？

西本 久雄議員

420万円減額となつており、町の宿泊業に対して使われなかつたのは残念な結果だと思えます。今回実績はあつたのか伺います。

加賀 復興企画課長

直近の実績は、1泊1000円の補助で1136泊分となっております。制度を把握していない業者さんもあり、直接説明に行っていると

広野町地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業

質疑 来年度に繰り越す理由は？

西本 久雄議員

来年度に繰り越す理由は工事の遅延のことですが、遅延の理由と来年度へ影響はあるのか伺います。

加賀 復興企画課長

自営線及び高圧切替工事の設計変更、受変電蓄電池設置に係る機器の供給不足による遅延で、国の補助金については、理由を申し上げ、繰越の許可をいただいています。



広野町役場北側駐車場
ソーラーカーポートの様子

人事

副町長の選任を同意

令和8年3月31日をもって現副町長の杉浦孝幸氏が退職されることから、鯨岡公一氏を適任者と認め、後任の副町長に選任することに同意しました。

任期は令和8年4月1日から4年間です。



くじらおか こういち 鯨岡 公一 氏
(下浅見川)

固定資産評価審査委員の選任を同意

令和8年3月31日をもって現委員の鈴木光一氏が任期満了となることから、同氏を適任者と認め、再任することに同意しました。

任期は令和8年4月1日から3年間です。



すずき こういち 鈴木 光一 氏
(上北迫)

定例会・臨時会

質疑 現副町長退職の理由は？

高木 光雄 議員

副町長の任期は、本来あと2年あると思いますが、退職するのは副町長の考えなのか伺います。

杉浦 副町長

地方自治法上の副町長の任期は4年ですが、県からの派遣については慣例で2年と決まっております。当初の約束通り今回退職する決意に至ったところです。

質疑 新副町長に望むことは？

高木 光雄 議員

役場で町長と一緒に仕事をしたこともあり、適任かと思いますが、新副町長の大きな役割、どのようなことを望むのか伺います。

小松 町長

町民に対する直接的な窓口、先輩としての私に対する助言、職員に対する助言といったものが大きく期待できると思っております。

1月23日 第1回臨時会

令和7年度1月補正予算

6831万円の増額補正を可決

国の令和7年補正予算において追加措置された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町内の登録店舗で利用できる地方振興券を町民1人につき1万円、子育て応援手当を高校生までの子ども1人につき3万円支給する支援を実施するため、一般会計補正予算を6831万円増額し、66億4034万円となりました。

質疑 給付額決定の背景は？

渡邊 忠義 議員

国交付額に町単費で上乗せをした両方の給付額について、近隣町村の動向を踏まえた金額なのか、単独で決めたのか伺います。

加賀 復興企画課長

双葉郡やいわき市を見て、地域振興券は2500円を上乗せして1万円、子育て応援手当は1万円を上乗せしました。

報告

を報告します

- 2月5日（木）
- 総務文教常任委員会
- 調査件名
 - 広野駅周辺開発について
 - 給食センターの改築について
 - 所管施設の調査について
 - ・二ツ沼総合公園
 - （パークギャラリー、風車、バーベキュー広場）

総務文教

広野駅周辺開発

● 駅東ニュータウン

区画の販売状況は、47区画中、売却済みが3区画、商談中が4区画で、取扱店に月に4〜5件の問い合わせがある状況との説明を受けました。

● 新広野駅舎

また、ニュータウン内の公共施設用地又は駅東側産業団地内に飲食店の店舗として利用するためのトレーラー

ハウスの設置を検討しているとのことでした。

広野駅交流施設整備の状況は、全体行程の中で初期から中盤工程に当たる作業が概ね計画どおり進捗しており、令和8年3月の完了を旨指して施工しているとの説明がありました。

総務文教

給食センターの建設

● 新給食センター

給食の提供を令和8年1月9日から開始したとの説明を受けました。

● 旧給食センター

地場産品の活用、農業振興等をさらに推進できるよう、各課で連携して取り組むよう要望しました。

● 旧給食センター

今後は見学及び給食試食会を、3月25日に保護者向けの第1回、3月26日に一般町民向けの第2回の日程を予定しており、参加者の費用負担は1食390円との説明を受けました。

総務文教

二ツ沼総合公園

● パークギャラリー

平成11年度に建築され、県から譲渡を受け

てから令和7年度で26年が経過している施設

で、現在はアトイベント等での使用、復興知事業に係る町内拠点

として東日本国際大学、福島高専に部屋を貸し出しているとの説明を受けました。

● 風車

平成3年度に設置され、令和7年度で設置

から34年が経過しており、故障により回らな

い状態であるとの説明を受けました。

● バーベキュー広場

平成2年度に設置され、現在も要予約で使用可能であるものの、

● 施設の改修等

木製の机や椅子が腐食により使用できない状況になっており、また、住民からもあまり認知されていない状況との説明を受けました。



新広野駅舎の様子



バーベキュー広場にある腐食している机や椅子の様子

2月6日（金）
産業厚生常任委員会

調査件名

- 林業専用道整備事業（狼山叶沢線）について
- 空き家対策について
- 土砂採取区域森林機能回復事業

委員会

各常任委員会の活動状況

産業厚生

林 専道狼山叶沢線

● 整備状況

6工区については、令和7年11月21日に工事が完了したとのことでした。

7工区については、令和8年1月末現在の進捗率は45%で令和7年度内の完了は困難な状況のため、進捗率約50%分を令和8年度に繰り越す協議を県と進めているとのことでした。

た。

各工区の工期の設定については、単年度事業の補助金を活用している都合上、当初として、交付決定や議決を経てから年度末までの約半年間の工期しか確保できず、繰越を伴う工期延長をせざるを得ない状況とのことでした。

産業厚生

土 砂採取区域森林機能回復事業

● 事業目的

福島県の林地開発と土砂採取事業の許可を取得して実施していた折木地区土砂採取事業が硬質な岩盤の出現により途中で中止となったため、跡地の森林機能を回復させ、土砂採取事業を安全に完了させることを目的として、令和7年5月から着工し、令和7年度内には全ての工程が完了する

予定とのことでした。

● 事業内容

法面及び計画高が岩盤となる箇所については植生基材吹付を施工し、造成森林は客土を植上で抵抗性クロマツを植栽し森林機能を回復させ、その後は5年間毎年1回の下刈りを実施し、17年目から間伐を実施して適切に保育していくとのこと

当初、掘削土や購入土の使用を計画していた箇所において、福島県発注工事の建設残土や浄化センターの仮置土を土質検査した結果、使用可能となったことから、採取土として使用する等した結果、契約金額が約1500万円の減額となる見込みとのことでした。

産業厚生

空 き家対策

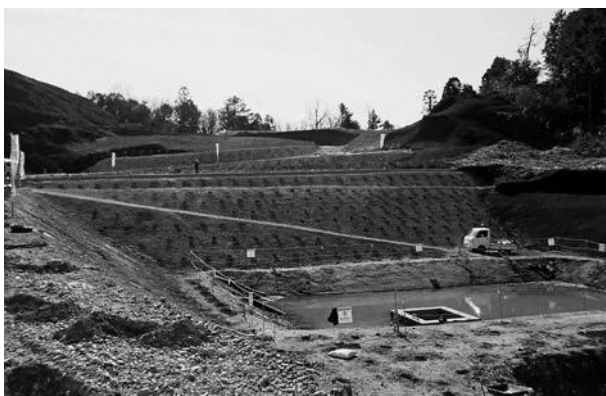
● 実態調査

令和8年度に空家実態調査として、候補抽出・位置特定・所有者特定・所有者意向調査・調査結果整理・GISデータ整備・セミナー開催を業務委託により実施する計画をしているとのことでした。

空家実態調査は単年度事業として行い、そ

の後の死亡や転出等に伴うデータの更新は町職員が行うとのことでした。

所有者意向調査に際しては、固定資産税の住宅用地の特例など、空き家に係る制度を説明し、適切な判断を促すよう要請しました。



森林機能回復事業の現場の様子



抵抗性クロマツ

特別委員会報告

第4回（1月23日）・第5回（2月9日）・第6回（2月20日）

政治倫理条例に関する調査特別委員会

調査件名 ● 広野町議会政治倫理条例に関する調査について

●第4回

「広野町議会議員によるハラスメントの防止に関する条例」の項目と内容について協議を行った結果、第1条（目的）・第2条（定義）・第3条（議員の責務）・第4条（議長の責務）・第5条（相談窓口）・第6条（相談事案への対応）・第7条（ハラスメント調査委員会）・第8条（調査事案関係者の義務）・第9条（調査への協力）・第10条（調査の結果の通知等）・第11条（被害防止措置）・第12条（プライバシーの保護）・第13条（取組状況の公表）・第14条（議長職務の代行）

第15条（議長及び議員の除斥）・第16条（委任）・附則からなる「広野町議会議員によるハラスメントの防止に関する条例」の素案を決定しました。

●第5回

「広野町議会議員政治倫理条例施行規程」の項目と内容について協議を行った結果、第1条（趣旨）・第2条（審査請求）・第3条（審査請求書の受理後の手続き）・第4条（委員会の審査結果の通知）・第5条（対象議員及び議会の措置）・第6条（請求による説明会）・第7条（委任）・附則からなる「広野町議会

議員政治倫理条例施行規程」の素案を決定しました。

●第6回

「広野町議会議員政治倫理条例（案）」並びに「広野町議会議員によるハラスメントの防止に関する条例（案）」及び「広野町議会議員政治倫理条例施行規程（案）」について、条例間の整合性が確認できたため、令和8年第1回広野町議会定例会に「広野町議会議員政治倫理条例（案）」並びに「広野町議会議員によるハラスメントの防止に関する条例（案）」を発議する事に決しました。

議会議員政治倫理条例を制定

●議員の責務

- ① 町民の信頼に値する倫理観及び品位の保持に努め、町民に対し、常に政治倫理に関する高潔性を示すことができるよう努めなければならない。
- ② 地方自治の本旨に従って、議員本来の使命の達成に努めなければならない。
- ③ 政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、自ら真摯かつ誠実に事実を明らかにし、説明責任を果たさなければならない。

●政治倫理基準

- ① 町民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑を持たれる行為をしないこと。
- ② 常に町民全体の利益を擁護し、いやくも特定の個人又は団体の

利益を求めて、公共の利を損なうような行為をしないこと。

- ③ 町民全体の奉仕者として常に人格と倫理の向上に努め、その権限又は地位を利用していかなる金品も授受しないこと。
- ④ 町の契約に関して特定の者を紹介し、推薦し、又は妨害し、排除する等の働きかけをしないこと。
- ⑤ 町の職員の適正な職務の遂行を妨げ、又はその職権を不正に行使するよう働きかけをしないこと。
- ⑥ 町の職員の採用、昇格又は異動に関して不当に関与しないこと。

●審査請求

証する資料を添えて、議長に対し、政治倫理基準等違反の確認の審査を請求することができる。

●審査・措置等

審査委員会を設置し、議長に次のいずれの措置を講ずるべきか審議結果を報告する。

- ① 文書による警告
- ② 公開の議場における陳謝
- ③ 議会における役職の辞職勧告
- ④ 議員の辞職勧告
- ⑤ その他必要な措置

●請負契約等及び指定管理者に関する遵守事項

議員、その配偶者若しくは扶養する親族又はこれらの者が実質的に経営に携わる法人は、

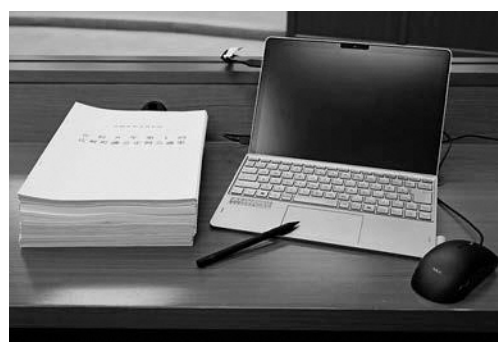
議長は結果を公表し、議会は必要な措置を講ずる。

議会議員によるハラスメントの防止に関する条例を制定

議会デジタル化

議員用タブレットPCを導入

会議資料印刷代の削減、議員宅訪問による調整等の職員負担軽減を図るため、会議用端末及び会議用ソフトウェアを導入しました。



令和8年第1回定例会資料と導入したタブレットPC

● 調査・措置等

- 定めるハラスメント
 - ① パワー・ハラスメント
 - ② セクシュアル・ハラスメント
 - ③ マタニティ・ハラスメント
 - ④ その他のハラスメント
- 調査・措置等
 - 調査委員会を設置し、議長に次のいずれの措置を講ずるべきか調査結果を報告する。
 - ① 文書による警告
 - ② 公開の議場における陳謝
 - ③ 議会における役職の辞職勧告
 - ④ 議員の辞職勧告
 - ⑤ その他必要な措置

● 相談窓口

- 相談窓口
 - 議長は、議員によるハラスメントに関する相談に対応するため、広野町議会事務局内に相談窓口を設置する。
 - 議長は必要な措置を講ずる。

- 議員の責務
 - ① 公職に参画する者として高い倫理観が求められること及びハラスメントが個人の尊厳を不当に傷つけ、基本的人権を侵害するとともに、その能力の十分な發揮や良好な職務等の環境の確保を阻害する行為であることを自覚し、自らの言動を厳しく律しなければならない。
 - ② ハラスメントとなる言動を行っている者があるときは、その者に対し当該言動は厳に慎むべきである旨を指摘するよう努める等、率先して町議会からハラスメントを根絶するよう取り組むものとする。
 - ③ 町民全体の奉仕者としての立場を自覚し、何人に対しても前2項の規定に準じた行動に努めるものとする。

審査請求・相談は議員に限らず、町民の皆様もすることができます。



- 導入の内容
 - ① タブレットPC
 - ・ VersaPro (NEC)
 - ② その他周辺機器
 - ・ カバーキーボード
 - ・ マウス
 - ・ タッチペン
 - ・ 変換アダプタ
 - ③ ソフトウェア
 - ・ Microsoft Teams
 - ・ ファイル共有 (ビデオ会議) (チャット)
 - ・ ウイルスバスター (セキュリティ)



議会でのタブレットPC活用の様子

一般質問

5人の議員が 町政を問う

一般質問



一般質問は、行政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、説明を求めたり、所信を問いただすものです。

北郷 伯弘

- 町が管理する河川の堆積土砂の除去について
- 折木大平地区への用水堰の新設について
- 防災用トイレトラックの運用について

P17

遠藤 浩

- 広野町振興公社の展望について
- ニツ沼総合公園の展望について
- 指定管理者について

P18

西本 久雄

- 環境放射線モニタリング事業について
- 2026年道路交通法改正を踏まえた通学路を含む築地新町線の安全性について

P19

高木 光雄

- 広野町の人口構造と将来ビジョンについて
- 「30年後も単独町政を存続する」との方針について

P20

西内 玄太

- 役場職員駐車場・小学校間道路の交通規制について
- ハラスメント対策について
- 議会費特別旅費に係る予算査定について

P21



きたごう 北郷
みちひろ 伯弘 議員

広野川

堆積土砂除去の実施は？

町長／県に要望している状況

北郷：広野川の堰止めカゴや間知ブロックが増水等により動いたり、土砂の堆積等で耕作地へ流入したり、川を横断している館地区への水道管に支障がでると危惧しています。

緊急性のあるところから堆積土砂の除去を早期に対応すべきと考えますが、町としての考えを伺います。

町長：県が管理する2級河川の北迫川、浅見川、折木川の3河川については、令和4年度から毎年堆積土砂の除去が進められています。

同様に広野川の堆積土砂の除去についてもお願いしている状況にあります。

間知ブロックについては、新年度から対策していくとの回答を頂いております。

水道企業が管理している水管橋は水が溢れない限り流されることはないと考えられています。

用水堰

折木大平地区への新設は？

町長／すぐに新設することは難しい

北郷：明治時代より浅見川から取水口へ石を並べて誘水している状況で、用水の管理は水利組合が中心で、耕作業者も減少しており、作業が困難を極めています。

農業を持続させるうえで、浅見川への用水堰の新設をすべきだと考えますが、町としての考えを伺います。

町長：固定堰を新設するには、県の河川法に基づく、「流水の占用」・「土地の占用」・「工作物の新設」の3つの許可が必要となります。

今後、農業用施設の在り方については、受益者負担及び取水の方法などの議論を進め対応方針を定めていきます。



土砂が堆積している広野川

トイレトラック

運用規約・規程の作成は？

町長／基準を年度内に定める

北郷：導入の目的として、避難生活での健康被害や衛生環境悪化を防ぐため、いざという時に助け合う「災害派遣トイレネットワーク」に参加するとの説明を受けました。

異常気象による災害に対応できるような規約や規程を作成しているのか、現在の状況を伺います。

運用については、本町が被災し、トイレトラックが数多く必要となった場合には、法人に要請を行い、加盟する自治体のトイレトラックを派遣いただくこととなっております。

他自治体で災害があった場合には、法人からの要請に基づきトイレトラックを配備することとなっております。

町長：本年1月16日に一般社団法人助けあいジャパンと「災害時におけるトイレトラック派遣協力に関する協定」を締結しました。

平時を含めたトイレトラックの運用については、他自治体の例を参考にして、運用基準を年度内に定めていきます。



えんどう 遠藤 ひろし 浩 議員

広野町振興公社

振興事業の展望は？

町長／地域振興につなげる

遠藤：専門知識や販売ルートの拡充が必須である「国産バナナ」・「熱帯フルーツの栽培」を振興事業として継続するのは大変困難であると考えます。

広野町振興公社が受け持つ振興事業について、町長のお考えを伺います。

町長：広野町振興公社は、民間の機動力と行政の公共性を併せ持った組織であり、その事業は多岐にわたります。

事業はそれぞれ相互に作用し、町民を中心に公園を利用される方の生活の質や幸福度に直結する重要な事業であり、住民サービス、福利厚生、雇用の創出

体験型教育の場としての役割を発揮させることで、二ツ沼総合公園の全体的な魅力の向上を図り、地域振興につなげていく使命であると考えております。

遠藤：広野町振興公社は、営利を追求する株

二ツ沼総合公園

今後の展望は？

町長／「都市公園」に位置付け

遠藤：季節を問わず多くの交流人口を生み出している二ツ沼総合公園を核とし、そこから町内の名所につなげる観光や健康促進となるウォーキングイベント、町全体を使つてのアクティビティ体験など多くの事業を展開できると考えますが、町長のお考えを伺います。

町長：「二ツ沼総合公園」を「都市公園」として位置付け、国の交付金制度に基づき補助金を活用できるように、規定の整備等について取り組みます。二ツ沼総合公園を広野町の財産として、地域の魅力向上と活性化につなげていきます。

株式会社です。

是非とも利益を生み出す法人へ進化する取り組みを株主である町からも提言するべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

町長：広野町振興公社が利益を出す事業を実施できるようにすることは、町からの財政出

動を抑え、会社自らが健全性を担保した上で持続的に事業を継続することにつながります。今後広野町振興公社の経営に関して有識者を含めた検討委員会設置を立ち上げ、株主である町からも様々な視点から提言していきたいと考えます。

指定管理者制度

指定管理者の指定は？

町長／多角的に評価し指定

遠藤：専門性、特殊性の高い事業でも質の良い仕事・サービスを提議できる民間法人は多く存在します。

新たな指定管理者を獲得し進化する公益事業を目指すお考えはあるか伺います。

町長：指定管理者につきましても、単なるコストだけでなく、住民サービスの質的向上や施設の有効活用など様々な視点から多角的に評価することが必要であり、更新時期に合わせて公募するなどして対応してまいります。



二ツ沼総合公園
トレイルランの様子

モニタリング事業

事業継続と基準見直しは？

町長／継続するが見直す方向

西本：東日本大震災および原子力災害以降、本町では住民の安全・安心の確保を目的として環境放射線モニタリング事業を継続しています。

測定結果を踏まえた放射線環境の評価基準と、空間線量の推移を踏まえた現状認識、モニタリング事業継続の判断について伺います。

現在は町内の住宅周辺の空間線量も低い水準で安定し、放射線環境は落ち着いていた状況にあると考えます。

一方、本事業は国の補助金を活用し年間約6千万〜8千万円規模で実施されています。

町長：評価は環境省の基準（年間追加被ばく線量1ミリシーベルト、空間線量率毎時0・23マイクロシーベルト未満）とします。

平均線量は平成23年度0・51から令和7年度0・09まで低減しましたが、約1700件のうち79件（約4・7％）については基準超過があり事業は継続します。

西本：事業委託の発注方法や契約形態、事業者選定の方法を伺います。

また、同一事業者が長期間受託している状況への認識と競争性・透明性の確保について伺います。

町長：委託は双葉郡といわき市の事業者8者による指名競争入札です。

測量実績などを踏まえ選定しており、入札結果として同一事業者が受託していますが、競争性と透明性は確保されていると考えます。

西本：業務実施に必要な専門性や資格をどのように整理しているのか伺います。

また、仕様書の概要や参加事業者の技術要件について伺います。

町長：本業務は敷地内の空間線量率を歩行測定し記録する業務であり、特別な資格や高度な技術要件は必要としないと判断しています。

西本：放射線環境が安定している現状を踏まえ、国の補助制度も含め事業規模や実施方法の見直しを検討する考えがあるのか伺います。

町長：環境省と汚染状況重点調査地域の指定解除に向けた検討を進めています。

基準を超える地点もあるため事業は継続しますが、令和8年度中に調査箇所の基準見直しを行います。

築地新町線

通学路道路の安全性は？

町長／構造適合し対策継続

西本：道路交通法改正により、自転車と自動車の安全確保が重要な課題となっています。駅前を通る町道築地新町線は通学路としても利用されています。

築地新町線の道路構造について、自転車利用や通学路としての安全性をどのように評価しているのか伺います。

また、法改正を踏まえ自動車と自転車に側方安全距離を確保できる構造と認識しているのか伺います。

町長：本路線は道路構造令に基づく幅員6メートルの町道です。道路交通法では自動車と自転車が相互に安

全を確保して通行することとされており、本路線の幅員で対応可能で構造的に適合していると認識しています。

西本：町道区間と県道区間が連続する路線であることから、福島県と連携した安全構造の見直しや補助制度の活用を検討する考えがあるのか伺います。

町長：住宅が連なっており道路拡幅は難しい状況です。

これまで区画線やカラー舗装で安全対策を行ってきました。今後とも県と協議し安全対策や補助制度の活用を検討します。



にしもと ひさお
西本 久雄 議員



たかぎみつお 議員
高木 光雄

単独町政の戦略

存続の根拠は？

町長／自立への挑戦

高木：人口減少など厳しい環境の中で30年後も単独町政を維持するという決意について伺います。

町長：単独町政は守りではなく自立への挑戦と考えています。産業基盤の多角化や人口構造の若返りを進め、自立した町を目指します。

高木：単独町政を選択した具体的根拠と戦略について伺います。

町長：広野町は交通・教育・産業の拠点性を有しています。

また一定の財政基盤と基金もあり、企業誘致や産業団地活用などにより税源の多角化を進めます。小規模自治体の機動力を生かした政策展開を図ります。

高木：広野火力発電所の存続をどのように確保するのか。

現在の従事者数と町民の人数を伺います。

町長：火力発電所は地域経済を支える重要な基幹産業です。

国や県と連携しエネルギー拠点としての機能維持を図ります。従事者は112人で、そのうち町民は34人です。

高木：火力発電所1号機から4号機の廃止に伴う固定資産税収への影響について伺います。

町長：令和5年度の固定資産税は約10億8千万円でしたが、有姿除却制度の適用により令和8年度は約6億8千万円程度の見込みです。

人口構造と町の未来

将来像はどう描く？

町長／未来型へ転換

高木：当町の人口構成について、総人口、男女別、年齢階層別、世帯数を伺います。

町長：令和8年2月28日現在、住民基本台帳人口は4478人、男性2376人、女性2102人、65歳以上は1592人、子育て世代は1311人、世帯数は2326です。

高木：町外に居住している町民の人数と世帯数について、県内・県外別の状況を伺います。

町長：町外居住者は県内344人、県外72人で合計416人、世帯数は県内127、県外35の計162世帯です。

高木：町外居住を継続している主な理由と、それに対する町の支援策について伺います。

町長：理由について調査は実施していませんが、子どもの就学など各家庭の事情によるものと認識しています。避難住民届出により、保育所入所、学校就学、予防接種などの行政サービスが受けられます。

希望世帯には広報などを送付しています。

高木：帰町を希望する支援について、数値目標の有無と生活環境整備の施策を伺います。

町長：数値目標は設けていません。

ひろのてらすの整備、医療施設の再開支援、産業団地整備など、雇用と生活環境の整備を進めています。

高木：約9割の町民生活の現状評価を伺います。

町長：想定以上の数値と受け止めています。今後も企業誘致や移住定住施策等を進めます。

高木：既存町民への支援と移住・定住策をどのように両立させるのか、考えを伺います。

町長：町民生活の満足度向上が移住定住につながります。

生活基盤の充実、若者・子育て世帯の定住促進に取り組み、人口構造の改善を図ります。

小学校前

交通規制の考えは？

町長／時間指定通り抜け禁止

西内：現在整備中のこの道路について、開通した際にはどのような利点があると考えているか伺います。

町長：道路が開通した際には、建築基準法の接道義務が満たされません。

小学校へのアクセス向上により日常生活の利便性が高まり、緊急時の避難経路や緊急物資の輸送路としても機能し地域の安全性を高める役割を果たします。



にしうち げんた
西内 玄太 議員

西内：児童・生徒の安全確保のため、自転車を除く車両の通行止め等の規制が必要と思いますが、考えを伺います。

町長：駐車場と道路を物理的に区分した上で横断歩道を2箇所設置し、車道と横断歩道に10cmの段差を付け車両の速度を抑制し、児童生徒やランド施設利用者、一般の歩行者の道路横断中の安全を確保して交通事故の防止につとめます。

また、児童生徒の安全確保のため時間帯を指定した関係者以外通り抜け禁止の看板を設置します。

ハラスメント

アンケート調査の実施は？

町長／実施する考えはない

西内：前町長が実施するとしていた、ハラスメントに関するアンケート調査の実施、ハラスメント防止条例の制定に町長は引き続きこれらを行う考えはあるか伺います。

町長：これまでに職員から一度も相談が無い

ことからアンケート調査を実施する考えはありません。

また、ハラスメント防止条例の制定につきましては、「広野町議会議員によるハラスメントの防止に関する条例」の制定を踏まえ、検討してまいります。

議会特別旅費

議会委員会研修への評価は？

町長／有益な事業と受け止める

西内：これまでに議会の各委員会が行ってきた研修について町長の評価を伺います。

町長：これまで実施してきた広野町議会における各委員会研修は、各委員会が目的を持って実施し、有益な事業であると受け止めています。

西内：町長がこの予算科目の査定を行うにあたって、予算要求の根拠資料として議会の委員会の決議を受けた研修計画書等が必要と考えるか伺います。

町長：特別旅費の予算計上につきましては、広野町議会における各委員会が研修目的に合った視察先を選定し、予算計上されているものと受け止めています。



役場職員駐車場・小学校間道路

議案等の審議結果

○：賛成 ×：反対 議：議長 欠：欠席 病：病気等 退：退席 除：除斥 無：無記名投票
 ※議長は採決に加わりません。

令和8年3月 第1回定例会

審議結果

議案等番号	件名	議決 月日	出 席 者 数	表 決 者 数	賛 成	反 対	議決 結果	議 員 名 (議席番号順)							
								1	2	3	4	5	6	7	8
								西 本 久 雄	渡 邊 忠 義	高 木 光 雄	渡 邊 正 俊	西 内 玄 太	北 郷 伯 弘	遠 藤 浩	門 馬 ま り え
議案第2号	専決処分報告及びその承認について (令和7年度一般会計補正予算(第6号))	3/10	8	7	7	0	原案承認	○	○	○	議	○	○	○	○
	令和8年1月23日付けで歳入歳出それぞれ1144万円を増額する専決処分をしたものについて、議会の承認を求めるもの。主な内容は衆議院議員総選挙費の増額計上。														
議案第3号	広野町課設置条例の一部を改正する条例	3/10	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	令和7年度行政機構改革検討委員会の中間提言に基づく各課所管業務の見直しに伴い、本条例について所要の改正をするもの。														
議案第4号	職員の分限の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例	3/10	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	地方公務員法の規定に基づき人事評価を実施しているところ、評価の結果を分限その他の人事管理の基礎として、より適正に活用するため、本条例について所要の改正をするもの。														
議案第5号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	3/10	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	地方公務員法の規定に基づき、人事評価の結果を職員の昇給及び勤勉手当等の成績率の基準として、より適正に活用するため、本条例について所要の改正をするもの。														
議案第6号	広野町火入れに関する条例の一部を改正する条例	3/10	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	気象庁において昭和63年に「異常乾燥注意報」を「乾燥注意報」へ変更しており、また当該注意報は気象庁からの発表事項であるため、本条例について所要の改正をするもの。														
議案第7号	広野町原子力災害による被災者に対する平成26年度における国民健康保険税等の減免に関する条例等を廃止する条例	3/10	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	原子力災害による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例について、規定する減免適用期限から5年以上が経過し、その目的を達成した条例を廃止するもの。														
議案第8号	工事請負契約の変更契約について (合宿の宿維持補修工事)	3/10	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	本工事(予定価格5000万円以上)の請負金額の変更による変更契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。														
議案第9号	工事請負契約の変更契約について (折木地区土砂採取区域完了工事)	3/10	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	本工事(予定価格5000万円以上)の請負金額の変更による変更契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。														
議案第10号	令和7年度広野町一般会計補正予算(第7号)	3/10	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ2億3344万円を減額するもの。主な内容は各種事業の確定に伴う減額計上、財政調整基金費、広野町子ども未来基金費、賦課徴収費等の増額計上。														
議案第11号	令和7年度広野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	3/10	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ317万円を増額するもの。主な内容は審査支払手数料の減額計上、一般管理費、高額療養費の増額計上。														

議案等の審議結果

審議結果

議案等番号	件名	議決月日	出席者数	表決者数	賛成	反対	議決結果	議員名(議席番号順)							
								1	2	3	4	5	6	7	8
								西本久雄	渡邊忠義	高木光雄	渡邊正俊	西内玄太	北郷伯弘	遠藤浩	門馬まりえ
議案第12号	令和7年度広野町土地開発事業特別会計補正予算(第3号)	3/10	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ399万円を減額するもの。主な内容は広洋台整備事業費の減額計上。														
議案第13号	令和7年度広野町介護保険特別会計補正予算(第4号)	3/10	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ2070万円を減額するもの。主な内容は居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費の減額計上、連合会負担金の増額計上。														
議案第14号	令和7年度広野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	3/10	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ38万円を減額するもの。主な内容は後期高齢者医療広域連合納付金及び健康診査事業費の減額計上。														
議案第15号	令和8年度広野町一般会計予算	3/11	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ50億4357万円の予算計上。														
議案第16号	令和8年度広野町国民健康保険特別会計予算	3/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ5億9728万円の予算計上。														
議案第17号	令和8年度広野町土地開発事業特別会計予算	3/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ3042万円の予算計上。														
議案第18号	令和8年度広野町介護保険特別会計予算	3/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ5億5042万円の予算計上。														
議案第19号	令和8年度広野町後期高齢者医療特別会計予算	3/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ8477万円の予算計上。														
議案第20号	令和8年度広野町下水道事業会計予算	3/12	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	下水道事業収益2億6101万円、下水道事業費用2億7311万円、資本的収入434万円、資本的支出6740万円の予算計上。														
議案第21号	広野町副町長の選任に関する同意を求めることについて	3/12	8	7	7	0	原案同意	○	○	○	議	○	○	○	○
	現副町長の杉浦孝幸氏が令和8年3月31日付けをもって退職されることから、新たに鯨岡公一氏(下浅見川)を適任者と認め、副町長に選任するため、議会の同意を求めるもの。														

議案等の審議結果

○：賛成 ×：反対 議：議長 欠：欠席 病：病気等 退：退席 除：除斥 無：無記名投票
 ※議長は採決に加わりません。

審議結果

令和8年3月 第1回定例会

議案等番号	件名	議決 月日	出 席 者 数	表 決 者 数	賛 成	反 対	議決 結果	議 員 名 (議席番号順)							
								1	2	3	4	5	6	7	8
								西 本 久 雄	渡 邊 忠 義	高 木 光 雄	渡 邊 正 俊	西 内 玄 太	北 郷 伯 弘	遠 藤 浩	門 馬 ま り え
議案 第22号	広野町固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて	3/12	8	7	7	0	原案 同意	○	○	○	議	○	○	○	○
	現委員の鈴木光一氏が令和8年3月31日付けをもって任期満了となることから、同氏を適任者と認め、再任するため、議会の同意を求めるもの。														
発議 第1号	広野町議会議員政治倫理条例の制定について	3/12	8	7	7	0	原案 可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	明確な政治倫理基準に基づき、町民に対し説明責任を果たしていくことが必要であることから、議会議員と町民との信頼関係を築く基盤となる条例を制定するもの。														
発議 第2号	広野町議会議員によるハラスメントの防止に関する条例の制定について	3/12	8	7	7	0	原案 可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	職位および職責にかかわらず、互いに人格を尊重し、能力を十分発揮することができるようにするため、ハラスメントを防止し、根絶に努めることを決意し、条例を制定するもの。														

令和8年1月 第1回臨時会

議案等番号	件名	議決 月日	出 席 者 数	表 決 者 数	賛 成	反 対	議決 結果	議 員 名 (議席番号順)							
								1	2	3	4	5	6	7	8
								西 本 久 雄	渡 邊 忠 義	高 木 光 雄	渡 邊 正 俊	西 内 玄 太	北 郷 伯 弘	遠 藤 浩	門 馬 ま り え
議案 第1号	令和7年度広野町一般会計補正予算(第5号)	1/23	8	7	7	0	原案 可決	○	○	○	議	○	○	○	○
	歳入歳出それぞれ6831万円を増額するもの。主な内容は物価高支援に係る地域振興対策費、児童措置費の増額計上。														

議会の様子を見てみませんか？

次回の定例会は6月です

議場傍聴席入口にある受付票に住所・氏名をご記入いただくだけで、議会を傍聴できます。

また、定例会の録画映像をインターネットでも配信しています。広野町ホームページまたは、右の二次元コードからアクセスできますので、ぜひご視聴ください。



●議会映像ホームページ <https://hirono.k-quick.net/>

会議等出欠状況

議会の議長や、各委員長等から招集通知があり、開催された会議や研修の出欠状況です。

このほかにも、町が主催する式典や小・中学校の発表会、広域圏組合や双葉地方町村議会議長会が主催する会議にも出席しています。

令和8年1月1日～3月31日

○:出席 ×:欠席 △:遅刻、早退 -:員外 弔:弔事 研:研修 公:公務 病:病気等

月	日	曜日	開催会議名等	1	2	3	4	5	6	7	8
				西本久雄	渡邊忠義	高木光雄	渡邊正俊	西内玄太	北郷伯弘	遠藤浩	門馬まりえ
出席回数 (回)				18	15	17	19	19	15	18	15
会議回数 (回)				18	15	17	19	19	18	18	15
1	14	水	広報委員会	○	-	○	○	○	○	○	-
	23	金	令和8年第1回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○
	23	金	政治倫理条例に関する調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○
	23	金	広報委員会	○	-	○	○	○	○	○	-
	28	水	広報委員会	○	-	-	-	○	-	-	-
2	5	木	総務文教常任委員会	○	-	-	○	○	-	-	○
	6	金	産業厚生常任委員会	-	○	○	○	-	○	○	-
	6	金	双葉地方町村議会議員研修会	○	○	○	○	○	○	○	○
	8	日	西会津雪国まつり	○	○	○	○	○	○	○	○
	9	月	政治倫理条例に関する調査特別委員会	○	○	○	○	○	病	○	○
	19	木	令和8年度当初予算事前説明	○	○	○	○	○	○	○	○
	20	金	令和8年度当初予算事前説明	○	○	○	○	○	弔	○	○
	20	金	政治倫理条例に関する調査特別委員会	○	○	○	○	○	弔	○	○
27	金	議会運営委員会	-	○	-	○	○	○	○	○	
3	6	金	令和8年第1回定例会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	9	月	令和8年第1回定例会(4日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	10	火	令和8年第1回定例会(5日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	11	水	令和8年第1回定例会(6日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	12	木	令和8年第1回定例会(7日目)	○	○	○	○	○	○	○	○
	25	水	広報委員会	○	-	○	○	○	○	○	-

当初予算事前説明

令和8年第1回定例会に先立ち、2月19日から20日までの2日間、重点事業を中心に担当課長から令和8年度当初予算の説明を受けました。

この説明会は、重点事業や新規事業について、事業内容や予算の根拠・財源、経過・実績を事前に確認することで、予算審議を深化するとともに、円滑な議事運営を図るため、開催しているものです。



当初予算事前説明の様子

ま ちかど インタビュー

東日本大震災から15年

振り返って思うことは？

15年という節目に際して、インフラ整備は進んでいるものの、
 まだ癒えぬ悲しみや記憶が残ります。あの大変な日々を振り
 返ると、一人一人違った経験があり、その経験を乗り越えて今
 の生活があるかと思えます。
 そこで、震災から15年振り返って思うことをお聞きしました。



大井

一男さん
 真理子さん
 (上浅見川)

震災から15年が過ぎ、
 現在は四倉で生活して
 いますが、広野町には
 今でも姉2人がいて大
 切なふるさとです。
 家族や知人とのつな
 がりを通して60年以上
 暮らした町を身近に感
 じています。
 4月には狐石部落の
 花見があります。
 大変楽しみにしてい
 ます。
 これからも広野町の
 発展を願い、健康に気
 をつけながら夫婦2人
 で生活していきたいと
 思います。



佐川

正江さん
 伸江さん
 (上北追)

私は当日、東電1F
 3号機で仕事をしてお
 り「もうだめかな」と
 脳裏をよぎりました。
 6時間かけ家に戻り
 ました。
 翌日「爆発なので早
 く避難して」と言われ
 4か所を避難し、先の
 見えない日々でしたが
 仕事に復帰し昨年3月
 退職、妻も退職し忙し
 く動いています。
 これから以前の様に
 地域のひとの和のつな
 がりを大事にしてい
 きたいです。

編集後記

春の訪れと共に新
 たな年度が始まりま
 した。日頃より広報
 委員会の活動にご理
 解とご協力を賜り、
 心より御礼申し上げ
 ます。
 3月定例会では、
 特別委員会の調査を
 経て、議員提案によ
 り条例2件を制定す
 るなど、これまで以
 上に主体的な議会運
 営が進んでおります。
 今後その歩みに
 歩調を合わせ、より
 分かりやすく伝わる
 広報となるよう、広
 報委員会全員で編集
 に努めてまいります。
 引き続き広報編集
 へのご意見をお寄せ
 いただきますように
 今後ともご理解とご
 協力を賜りますよう
 よろしくお願い申し
 上げます。
 (西内 玄太)



春を告げるサクラ

次の定例会は6月です

- 発行・編集責任者
 議長 渡邊正俊
 広報委員会
 委員長 西内玄太
 副委員長 西本久雄
 委員 遠藤 浩
 委員 北郷伯弘
 委員 高木光雄